

「都内自治調査報告」

とうきょう会議 調査部会

■調査目的／都内、日中活動系事業所に関する社会資源の実態調査、及び各自治体行政の補助制度等の調査を行うことで、都内各自治体での実施状況を把握する。

■調査時期／平成 23 年 8 月～9 月

■調査対象／都内、自治体 50 カ所（内訳：東部地区 13 カ所、中部地区 10 自治体、多摩地区 27 ヶ所）

■調査方法／とうきょう会議調査部会より、各自治体で支援活動を行っている会員事業所職員へアンケート用紙を送付、メールにて回収。地域生活支援事業に関する項目は、とうきょう会議センター部会へ依頼し、実施。

■その他・注意点

①調査は各自治体の精神障害者への支援実施内容に関するものである。支援法施行後、支援対象者は原則、三障害となっているが、各自治体の精神障害者支援の実態を踏まえ、主に精神障害者を対象とした事業所についての回答とする。

※「主に精神障害者を対象」とする際の仕分けは、回答者の判断とする。

②本調査は自治体行政の画一的な回答ではなく、利用者や事業者の声を反映させた調査を実施したいと考えた。そのため、回答は、可能な範囲で事業者職員へ依頼したが、不明点などがあった場合の行政担当課等へ問い合わせ回答を得た場合もある。

③回答は、H23 年 7 月 1 日時点での実施内容とする。

④調査内の補助についての調査は、各自治体行政での補助についてのみの回答である。通所交通費補助などは、事業所自身が負担し支給している場合等があるが、そのような事業所単独の支給は除く。

⑤質問に対して「非該当」の場合は、回答欄（調査結果）では空欄となっている。

⑥都内全自治体での調査結果ではなく、回答を得られた 50 カ所の自治体の調査結果である。自治体によって該当する事業の実施がない地域では、回答を得られた調査結果のみの報告としている。

■ 調査項目

I：自立支援給付事業について

① 自立支援給付事業における実施事業と箇所数

② ①に対する利用対象者

③ 東京都包括補助「障害者日中活動系サービス推進事業」交付の有無

④ ①に対する自治体独自の補助事業の有無とその補助対象先

II：旧体系事業について

① 旧体系事業における実施事業と箇所数

② ①に対する利用対象者

③ ①に対する自治体独自の補助事業の有無とその補助対象先

III：地域生活支援事業について

① 地域生活支援事業における通所実施事業と箇所数

② ①に対する利用対象者

③ ①に対する自治体独自の補助事業の有無とその補助対象先

④ 地域生活支援事業で定める自治体必須事業等の実施有無と実施先

IV：地域自立支援協議会について

① 協議会設置の有無

② 専門部会の有無

③ 専門部会名

以上。